

平成 31 年 1 月 11 日

入院患者さんご家族様へ

### 面会（お見舞い）原則禁止の実施

現在、滋賀県下にインフルエンザ注意報が発令されています。入院中の患者さんへのインフルエンザ感染を予防するため、これまでは入院患者さんへの面会のご家族のみに限定しておりました。しかしその後もインフルエンザに罹患したご家族の面会（お見舞い）が原因と考えられる入院患者さんのインフルエンザ発症が続いています。

インフルエンザは感染初期の発熱などの症状が出る前の時点から既に高い感染力があり、無症状の時点ではインフルエンザにかかっているかを知るすべはありません。つきましては、患者さんおよび職員のインフルエンザ感染防止のため、入院患者さんの家族面会（お見舞い）は原則荷物の受け渡しのみとし、患者さんとの面会（お見舞い）は原則禁止させていただきます。なお、病状説明などの必要時にはこれまで通り来院をお願いすることになります。病棟にお越しの際はまず病棟詰所のスタッフに要件をお声がけ頂くようお願い致します。

院内感染防止のためご理解とご協力をお願いいたします。

済生会滋賀県病院

感染制御室